

令和8年5月29日



担当課	人事課
担当者	寺井、岩橋
電話	(073) 435 - 1019
内線	2572

職員の再任用及び再就職状況の公表について

本市を退職した職員の再就職に関する透明性及び信頼性を確保するため、次のとおり再任用及び再就職状況を公表します。

【退職者の再就職状況】

1 退職者の再就職状況

令和7年度の定年退職者	3人
令和7年度の旧定年年齢到達後の退職者※	12人
	計15人
うち 和歌山市に再就職した者	10人
和歌山市以外に再就職した者	2人
再就職しない者又は不明である者	3人

詳細は、別紙1のとおり

※ 旧定年年齢とは60歳です（医師、技能労務職は除く。）。

「旧定年年齢到達後の退職者」とは、旧定年年齢到達後における最初の3月31日以後に退職した者をいいます。

退職者の再就職状況

職種	区分 令和7年度 退職者数	再就職した退 職者数	和歌山市に再就職した者				和歌山市以外の団体に再就職した者					再就職 しない者 又は 不明である者	
			再任用職員		非常勤職員	その他	他の地方公共団体 うち再任用	市の 外郭団体	非営利法人 (市の外郭団 体を除く)	営利法人 (市の外郭団 体を除く)	自営業		
			(常勤)	(短時間)									
一般行政職	5	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉保健職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防職	4	4	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0
企業職	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育職	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	15	12	3	7	0	0	0	0	0	2	0	0	3

備考

- この表は、退職時に一般職に属する常勤の職員(任期を定めて採用された職員及び県費負担教職員を除く。)であった者のうち、定年退職、早期退職又は旧定年年齢到達後の年度末以後の退職により離職した者を対象としています。
- 職種の区分は、退職者の退職時のものによっています。